

「国際海事機関海洋環境保護委員会の判定に基づき環境大臣が指定する物質の一部を改正する件（案）」について

1. 背景・趣旨

船舶からの有害液体物質の排出の規制については、「千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する千九百七十八年の議定書」（昭和 58 年条約第 3 号。以下「マルポール条約」という。）附属書Ⅱ（ばら積みの有害液体物質による汚染の規制のための規則）を受けて、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和 45 年法律第 136 号）及び海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令（昭和 46 年政令第 201 号。以下「海防法施行令」という。）において規定されている。

海防法施行令においては、マルポール条約附属書Ⅱの基準に従い、国際海事機関で承認される国際バルクケミカルコード（以下「IBC コード」という。）に掲載される物質を、有害液体物質又は有害でない物質に指定するとともに、有害液体物質の有害性に応じた事前処理方法及び排出海域・排出方法等を定めている。

新たにばら積み輸送しようとする液体物質であって IBC コードに掲載されていないものについては、国際海事機関海洋環境保護委員会（以下「MEPC」という。）によって承認を受けた後に、海防法施行令別表第一各号ロ及びニにおいて、MEPC の判定に基づき環境大臣が海洋環境の保全の見地から当該物質を指定した上で、当該物質の有害性の程度に応じた係数を定めることとなっている。

令和 7 年 12 月 1 日に、MEPC によって IBC コードに掲載されていない物質の汚染分類等の承認等が新たに行われ、当該汚染分類等に応じた輸送・排出が国際的に可能となった。このため、MEPC の判定に基づき環境大臣が指定する物質（平成 18 年 12 月環境省告示第 148 号。以下「告示」という。）を改正し、国内の規制体系に組み入れる措置を講ずる。

2. 今回の改正の内容

海防法施行令別表第一各号ロ及びニの規定に基づき、告示について、①新たに MEPC で承認された物質の名称、②当該物質の汚染分類及び③混合物の汚染分類の決定の際に使用する当該物質の係数を追加するための改正を行う（詳細は別添のとおり。）。

3. 施行期日等（予定）

公布日：令和 8 年 9 月頃

施行日：令和 8 年 9 月頃

新規告示追加対象物質			②汚染 分類 (※)	③係数
①MEPC で承認された物質の名称		和訳案		
1	N-Alkyl(C12-C16)-N,N,N-trimethylammonium chloride	N-アルキル-N・N・N-トリメチルアンモニウムクロリド (アルキル基の炭素数が十二から十六までのもの及びその混合物に限る。)	X	1,000
2	Didecyldimethyl ammonium chloride	塩化ジデシルジメチルアンモニウム	X	1,000
3	Benzyltoluene	ベンジルトルエン	X	25,000
4	Hexanedioic acid, polymer with 2,2'-(methylimino)bis[ethanol], di-(9Z)-9-octadecenoate (ester), compound with chloromethane in diethylene glycol butylether	クロロメタンが付加されたアジピン酸、二・二' - (メチルイミノ) ビス (エタノール) 及びジ- (九 Z) - 九-オクタデセン酸エステルの重合体のジエチレングリコールブチルエーテル溶液	Y	10
5	Tetrakis(hydroxymethyl) phosphonium sulphate	テトラキス (ヒドロキシメチル) ホスホニウム硫酸塩	Y	100
6	Brown grease	ブラウングリース	Y	100
7	Aziridine polymer with methyloxirane (78% in diethylene glycol monoethyl ether)	プロピレンオキシドを含むポリエチレンイミン (濃度が七十八重量パーセントのジエチレングリコールモノエチルエーテル溶液に限る。)	Y	25
8	Dialkyl amino phosphonate solution (45 - 55%)	ジアルキルアミノホスホン酸溶液 (濃度が四十五重量パーセント以上五十五重量パーセント以下のものに限る。)	Z	0
9	Phosphinic acid	ホスフィン酸	Z	0
10	Polyacrylic acid solution (48% or less)	ポリアクリル酸溶液 (濃度が四十八重量パーセント以下のものに限る。)	Z	0
11	Polyaspartic acid amine	ポリアスパラギン酸アミン	Z	0

※ 汚染分類：物質の有害性を評価したもので、X～Z 類（有害性：X>Y>Z）、OS（有害でない物質）の４種類で評価される。